

(案)

道路アセットマネジメントプラットフォーム国内支援委員会設置要領

第 1 設置

開発途上国における道路アセットマネジメントの定着を目的に、独立行政法人国際協力機構 社会基盤・平和構築部（以下「社会基盤・平和構築部」）が実施する道路アセットマネジメントプラットフォームの活動の適切かつ効率的な推進をはかるため、国内支援委員会（以下「委員会」）を設置する。

第 2 所掌業務

委員会は、次の各号に掲げる事項について、社会基盤・平和構築部長の依頼に基づき、専門的かつ技術的見地から、以下の事項について助言を行うものとする。

- （ア） 国際協力機構とプラットフォーム構成メンバーとの協働に関すること。
- （イ） プラットフォームの活動に関すること。
- （ウ） 道路アセットマネジメントに関する研修事業の基本方針に関すること。
- （エ） プラットフォームの活動に関する情報発信、国内外での情報収集に関すること。
- （オ） プラットフォームの活動に関する知見・教訓のとりまとめ・分析に関すること。
- （カ） その他必要な事項に関すること。

第 3 構成

委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

構成は以下のとおりとする。（敬称略）

委員長：長井 宏平 東京大学 生産技術研究所 准教授

委員：藤木 修 一般財団法人 日本アセットマネジメント協会 理事

委員：〇〇 〇〇 国土交通省

委員：大島 義信 国立研究開発法人 土木研究所 構造物メンテナンス研究センター 主任研究員

委員：信田 佳延 公益社団法人 土木学会 上席研究員

委員：〇〇 〇〇 技術協力プロジェクト長期専門家経験者

委員長は、会務を統括し、議事を整理する。

第 5 委嘱

委員長及び委員は、学識経験者、関係機関の職員等の中から社会基盤・平和構築部長が委嘱する。

委嘱の期間は、2020 年 3 月から 2023 年 3 月までとする。

第 6 開催

委員会は、社会基盤・平和構築部長が必要に応じ召集し、開催する。

機構の関係役職員は、委員会に出席できるものとする。

第 7 庶務

委員会の庶務は、社会基盤・平和構築部 運輸交通グループにおいて処理する。

以上